

●9月28日、29日に他会派議員が行った代表質問と答弁の概要を紹介します。

梅原 勲（自民、綾部市）

2004年9月28日

1) 府政運営の基本姿勢について

【梅原】府政運営に対する思いや今後の取組姿勢について、知事の見解を伺いたい。なお、できすぎる組織のトップのもとでは職員は時にはついて行けず苦勞する。時にはトップの「待つ」という姿勢も重要であることを知事に付言しておきたい。

【知事】この2年間、税収や交付税減の中、財政健全化に必死でとりくみ一方、分権時代にそなえ自立できる京都を目指し府政運営にあたった。時代は大きな転換期、苦悩の中にあるが、地域が個性と資源を生かし、新しい活力を創造することが求められる。府民発・府民参画・府民協働の理念、現地・現場主義の地方振興局再編、課題重視のアクションプラン、ローカルルールによる公共事業改革、行政の品質向上・意識改革など、府庁全体の体質を変え、時代に即した府民本位の府庁に生まれ変わる努力を行ってきた。しかし、基本的な府政のあり方を変える試みだけに、正直、常に修正せねばならず、成果を得るには時間もかかる。改革は一步も休めないが、親身なご忠告もふまえ着実に進める。

2) 財政の健全化について

【梅原】「経営改革プラン(検討素案)」によれば、平成20年度で500億円を超える収支不足が見込まれるなど一層厳しい状況。一方、事業費の削減も限界に近づきつつあり、今後は府庁の体質自体を変革する新たな視点での改革が必要と考えるが、「経営改革プラン」のねらいや実現に向けた取組方策、効果はどうか。

【知事】H15年度までに想定された650億円の単年度ベースの収支不足見込額については、職員定数や事務事業の見直し、給与カットの実施により、目標額を上回る単年度680億円、H16年度までの累計で約3,000億円の財政健全化効果を達成した。公共事業の見直しでは1,000億近い将来に向かっての健全化を実施した。しかし、不況のもと府税収入が健全化指針策定時より400億円以上下回る状況に加え、国の財政難を背景に国庫補助金・負担金、地方交付税の削減があった。とくに、H16年度の交付税は12%、約300億円、H17年度は3.7%の減(8月の総務省試算)。今後も抑制が続くことは間違いなく、国・地方通じた簡素化で財政状況の安定をはかるため、地域自立型の財政構造への変革が求められる。三位一体改革による変化に対応し、地域間競争に勝ち抜き、住民福祉を維持するため、従来型の経費節減型の取り組みから脱却し、行財政の運営手法を抜本的に見直すための経営的感覚を持った改革が必要。このため「改革ナビ」を策定、経営的な行政体質に改革するために、府民発・府民参画・府民協働を基本とした意識、組織、事業改革を進めている。その財政面からの取り組みの指針が「経営改革プラン」。7つの視点で行政の資質を改革するもの。

3) 新府総の進捗について

【梅原】新府総に関し、(1)新府総では、具体的な施策や府民とともに目指す数値目標が明記されているが、全体の進捗状況はどうか。(2)京都縦貫自動車道や京都第二外環状道路の整備など飛躍的な進展を見たが、一部未供用区間が残っている。今後の見通しはどうか。(3)山陰本線京都～園部間の複線化事業の進捗状況と今後の見通しはどうか。(4)水洗化の促進に当たって、国の水洗化補助金の一元化の検討が進む一方、綾部などでは市町村設置型浄化槽整備事業も進んでいる。府は、現在、「水洗化総合計画」の見直しを進めているが、基本的な考え方はどうか。新府総では、水洗化率90%との目標が示されているが、現時点での取組状況及び目標の達成見込みはどうか。

【知事】新府総の進捗状況は、170の数値目標の達成年度を毎年度把握し全体的進行管理を行っている。基準年のH11年度から4年を経過した15年度末の平均達成状況は、約45%。数値的には順調に推移。716の主要施策のH16年時点の完了もふくめた着手済み事業数は700。特に道路網の整備は積極的に推進。これにより京都～宮津間の所要時間が約30分短縮、国道1号の渋滞が緩和。また、高速道路まで30分以内の市町村数が28から33になり、大手新聞社や医療薬品会社の工場立地が可能に。今後、1・5車線等コスト削減手法も導入し、新府総の目標達成に努力する。山陰本線京都～園部間の複線化事業は、現在、亀岡以北の新たな用地獲得については地元調整を実施中。工事も各区間で協議し、調整が整った所から着工する。京都市内の梅小路公園付近で盛土に続き高架橋など本格的工事が着手。予定通りのH20年度完成目指し鋭意努力する。水洗化は、経済性、整備の迅速性を考慮し、市町村の主体性にも配慮し、生活排水対策の整備手法を調整し、水洗化総合計画の見直しを実施。今回の見直し

で水洗化普及率は、府全体で94%になる予定で、京都市を除いても概ね90%に達する。今後とも遅れた市町村の水水洗化促進への一層の支援をはかる。

4) 府立医大・医療体制のあり方について

【梅原】(1) 府立医科大学は、1万人にもものぼる多くの優秀な医師を輩出するとともに、府民医療の拠点として大きな役割を果たしてきた。

一方、府内の医療機関の状況を見ると、近年、高齢化の進展や疾病構造の変化に伴って使命は多様化しており、医療サービスの提供のあり方もそれぞれの医療機関の特色にあったものが求められている。さらに、医療機関の分布状況は、特に京都・乙訓医療圏では相当集中しており、かかりつけ医などは過当競争になっている。洛東病院については、知事から9月10日の記者会見で、「府立医大のリハビリ機能を一新・充実させながら洛東病院は廃止する方向で検討を進める」とされた包括外部監査報告書や府立病院あり方検討委員会の意見を尊重すべきであるとの発言があった。洛東病院は、かつては「リハビリなら洛東」といわれたように、当時先進的医療であった内科系リハビリテーション医療を中心に運営されてきた。しかし、リハビリ医療を取り巻く環境変化や東山地域の人口の減少等によって、近年、入院、外来患者とも大きく減少し、病院による懸命の努力にもかかわらず急速に経営状況が悪化していたとのことである。包括外部監査報告書では、病院の医療内容に言及し、民間病院と異なるいわゆる政策医療を担っているとは言えないとして廃止の提言になったものと理解している。こうした中、今後の府立病院のあり方については、医療環境の変化に柔軟に対応しつつ府立病院として設置することの意義や政策的必要性を検証すること、また、個々の病院毎に考えるのではなく、府立病院全体としてのあり方を考えることが肝要。洛東病院は府立医大附属病院と同じ京都・乙訓医療圏内にあり、病院間の距離が約5kmと言うことを考えると、府立医大附属病院を府民の医療の拠点として集約的にいっそうの充実を図ることが賢明であると考えられるが、いかがか。

(2) 府立医科大学附属病院の役割については、今後の府の医療施策の中で、どのように位置付けるのか。また、民間病院との役割分担も今まで以上に重視すべきと考えるが、民間との役割分担の中で、どのような特色を持たせるのか。

(3) 今定例会に、附属病院整備に係る設計費の予算が提案されているが、附属病院の果たすべき役割、特色を踏まえ、今後、どのように進めていくのか。

【知事】府立医大外来診療棟については、築後40数年を経過する中、整備にかかる基本計画の策定を得て整備のあり方について検討してきた。この間、少子高齢化が進展し、健康の世紀とも言われる21世紀において、府民の健康確保は府政の大きな課題。府立医大は全国に誇る歴史と実績を持つ公立医科大としてこれからの健康長寿化を支える大きな役割が期待され、附属病院も京都の医療を支えるセンターとして整備すべきと考え、今回、外来診療棟の整備計画費をお願いしている。平成17年度に設計を終え、5～6年後を目途にできる限り早期に整備したい。

民間医療機関が整備されている病床過剰地域については、公民の役割分担をし、民の活力を生かす方向で連携しながら、府民の医療の充実を目指す必要があるし、その中で市内の府立病院、中心部の病院については、民間医療機関では非常に取り組むことが難しい政策医療を担うことが重要。このため、少子化により体制の弱体化が懸念されている小児医療の分野において小児医療センターを設置し、これまで附属病院内で分散していた小児の入院治療機能を一元化し、子ども一人ひとりに対し総合的かつ高度な医療を実施するとともに、年齢層に応じた病棟編成、院内学級の設置など、子ども一人ひとりの特性にあった医療環境を整備したい。あわせて大学病院として、骨髄移植や再生医療など子どもたちに最先端で最高の治療が受けられる施設を拡充したい。

府民の総合的な健康拠点とするため、府内保健所と連携し、府民の健康支援ネットワークを構築するなど、地域単位の予防活動を支援する予防医学センターも附属病院に設置したい。地域医療の充実を支援し、病院間の連携機能を強化させるとともに、医師不足地域の医師確保対策を目指す地域医療センター、そして本格的な高齢化時代に備えリハビリ機能についても、人材の確保、育成や、地域支援、さらに急性期リハビリの充実をはかる必要から、府立の病院についてリハビリ機能充実の方向について5kmの距離にある府立大学と洛東病院のあり方を総合的に考えるべきであるという府立病院のあり方検討委員会の意見をふまえ、附属病院において急性期リハビリを充実させるとともにリハビリ従事者の再教育や関係者のネットワークの構築などの地域リハビリ医療に対して必要な支援を平成17年4月から実施する。

なお、洛東病院については、平成11年の包括外部監査などの意見をふまえ、整形外科外来の開設、外来診療時間の延長、関係医療機関との連携による患者確保、病棟再編による回復期リハビリの実施など、病院組織をあげて地域医療の確保とともに経営改善のとりくみを進めてきたが、職員の懸命の努力にもかかわらず洛東病院が立地する東山区には、周辺に多数の病院・診療所を有し、人口減少が進む中で、近年、急激に患者数が減少し、大幅な赤字となり、それも毎年増え続けているのが現状。こうした中、包括外部監査や府立病院あり方検討委員会では今日の洛東病院の担う医療が民間と競合しており、府が担うべき政策的意義が低下しているため、廃止し

て府立医科大学に集中して効果を上げるべきとの意見をいただいた。この意見をふまえ、今般、府立医大に施策の集中をはかる中で、補正予算案をまず提出し、今年度末を目安として洛東病院を廃止する方向で検討を進めたいということ府議会に示し、ご審議いただくこととした。

ただ廃止する場合には、現に洛東病院を利用されている患者が必要な医療を継続して受けることができることが大前提であり、今後、一人ひとりの希望、意見を丁寧にお聞きし、また周辺医療機関との連携の中で、十分な配慮をして地域医療の確保をはかりたい。

いずれにしても府民の健康確保という府政の大きな課題について、医科大学を中心として、他の府立病院や保健所など府の有するあらゆる次元の能力を効果的に発揮しながら対応したい。

5) 障害者福祉について

【梅原】障害者施設について、国は、脱施設化の方針の下、入所施設の抑制を図るとしているが、重度障害者にとって、在宅サービスだけでは限界があり、また、国は在宅重視としながらも、財政事情からその要望額が大きく削られ、本府の2カ所の通所施設の整備について4月開所に間に合わないという例も聞く。今後、国の補助金が、一般財源化されれば、府が国に代わって必要性や整備時期等の判断を行うことになるが、今後の障害者施設整備に対する基本的な考えはどうか。

【知事】できる限り地域で当たり前の生活が送れる環境、ノーマライゼーションの実現に限りなく近づけることが施策の基本。しかし、障害者福祉には一人ひとりの障害の内容や家庭状況、地域実情に応じた多様なサービスが必要。また、重度障害のための常時介護や医療が必要な方への対応も必要であり、入所施設におけるサービス提供の必要性も否定できない。府としては、共同作業所をふくめた施設について、居宅サービスの充実もふくめ基盤整備を進めてきており、今後一層の充実が必要。この必要性は、本来、地域がその実情、特に障害者の実情にあわせ整備計画を立てるべきで、このためノーマライゼーションには地方分権が必要というのがデンマークなど先進地等の考え。ご指摘の国庫補助金は、こうした地域事情を考慮することなく、国の財政事情から厳しい内示案となっている。代替案を提示することもなく、単年度整備の計画が2カ年にわたる整備になるなど、単に先延ばしをしたものになっている。いま述べた基本理念と違うものとする。国の財政事情に左右されることなく、地域の実情に即した施設整備のために、補助金改革、税源移譲が必要。地方6団体としても国に強く提案している。改革案に示された社会福祉施設等整備費補助金が税源移譲を伴い廃止される場合には、市町村と十分に連携し、府として施設整備の必要性を判断し、必要な施設には積極的に支援する。

6) 中北部地域の地域交通のあり方について

【梅原】中北部地域の地域交通のあり方に関し、(1)京都交通から関係自治体に示された路線再編案は、住民や自治体にとって、極めて厳しい内容。この再編案はどこまで決定されたものなのか、本再編案の位置付けはどうか。(2)「府中北部地域公共交通ネットワークの今後のあり方」に関する中間まとめが公表されたが、中北部地域の公共交通について、どのような将来像を描くのか。これまでの対応状況及び今後の見通しはどうか。

【知事】11月1日が裁判所への提出期限とされている更正計画案作成に向け、多額の支援や路線廃止を含む路線再編案をもって府など関係自治体と協議をしているところ。しかし、これは協議の出発点として作成されたもので、管財人は今後、行政からの様々な提案も得て内容を見直すとしている。従って、現時点で路線の取り扱いが決まったものではないが、府民の生活の足を守る観点から、府・市町として早急の対応が迫られている。このため府及び関係市町は真剣に対処協議を行い、今年6月には専門家も加えたワーキンググループを設置し、議論をかさね、さる9月13日に「中間まとめ」を作成。「まとめ」では、府内でも、全国的にも乗合いバスの乗車数が減少する状況の中、単に乗客のいないバスであっても赤字であるならば補填するという発想から、行政・住民・利用者が知恵を出し合い、乗合いバスだけでなく、例えばスクールバス、福祉バス、貸切りバスや乗合いタクシーなどの制度をいろんな形で活用し、地域等の自主運行バスの活用もふくめ地域ごとに住民ニーズに応じた路線、ダイヤの決定を行うなど、住民が利用しやすい生活交通を作り上げることを基本姿勢にしている。このため鉄道、バス等の各運行主体が利用者にわかりやすく、使いやすい交通ネットワークとして機能できるよう、全国的にも例を見ない取組みとして、接続ダイヤの調整、路線運行の情報発信等を行う新たな組織の創設を検討している。この「中間まとめ」をもとに、現在のバス路線をいかにあるべき姿に近づけるのか、この中で現行の行政負担を上回る管財人からの要請に対し、京都交通の役割をどのように期待し支援するのか等、並行して検討したい。府と関係市町は一体になって、京都交通と路線毎に精力的に協議調整中であり、今後、地域ごとの実態をふまえ、地域住民の理解も得た上で、便利で効率的効果的な生活交通の確保に向け全力をあげる。

7) 美浜原子力発電所事故について

【梅原】美浜原子力発電所事故に関し、(1)本件事故に対するこれまでの対応状況はどうか。(2)事故の未然防止を図るには、事業者の自主点検に委ねられている設備の安全規制のあり方を見直すとともに、原子力発電所の安

全管理体制に対するチェック体制の強化が必要と考えるかどうか。(3)本件事故を踏まえ、本府としての今後の取組方策はどうか。

【知事】8月9日に発生した事故には憤りを感じる。事故発生の翌日には、関電会長に直接、原因究明の徹底と再発防止対策の確立、速やかな情報提供など要請し、府原子力防災専門委員の意見をもとに国に安全管理体制の総点検にかかる事業者指導を要請。9月13日、府原子力防災専門委員会議を開催し、関電に事故の発生状況、原因、再発防止策について報告を求め、検証ともに安全管理にかかる国への要望、事業者指導をさらに強化することを確認。原子力防災専門委員からは、今回事故は設備の保守点検という安全の礎を築く基本的作業での遺漏により発生したことは重大であり、2次系配管の安全にかかる法整備、保守点検に関わる企業間のチェック体制の確立、責任分担の明確化が再発防止策の確立にとって重要と指摘された。この意見をふまえ、原子力の安全に責任を持つ国への万全な再発防止策の確立、関電に対し施設の保守管理をはじめ品質保障体制の徹底した改善策を求めた。また、本年度は3年ぶりに福井県と舞鶴市、綾部市と原子力防災訓練を実施する。今回の訓練では福井県民を府が受け入れるという前提で、府県の連携のもと消防、警察、医療、自衛隊の協力で避難者の誘導、避難所の運営、医療措置を実施する。

水口 洋（公明党・府民会議 中京区）

2004年9月28日

1) 府立の大学改革について

【水口】少子化の進展により学生の確保が大きな課題となる中、大学の魅力づくりや経営の効率化等、私立・国立大学とも熾烈な大学間競争が繰り広げられている。府立の両大学の改革については、その「基本方向」が示されたものの、改革への使命感が感じられない。

(1)両大学の改革を進めるに当たっては、①自治体立大学としての設置意義の再確認、②府立大学の学部構成を再検討し、社会の変化や時代のニーズに即した学部等の新設や、大学院レベルの教育・研究内容の充実強化、③行革の視点から、総合資料館や農業資源研究センター等と府立大学との組織の一体化、④経営責任の明確化や透明性の確保の点から、両大学を統合した上で法人化に移行が重要と考えるがどうか。将来の改革像はどうか。

(2)大学改革に向けた基本計画の策定期間を含め、今後のスケジュールはどうか。

【知事】平成13年度に「府立の大学あり方懇話会」を設置し、14年度に「提言」を頂いた。この「提言」は、水口議員の指摘とも共通するものであり、府民の税金で運営されている公立大学として使命を果たすために積極的の改革が求められている。地方機関等に比べスピード感に欠けるとの指摘は事実だが、地方独立行法人制度の創設や国立大学再編の動きなど考慮すべき課題ができたことにより、スピード感に欠ける形となった。この6月に「21世紀の府立の大学検討会議」で、府立の大学改革の基本方向をとりまとめたところ。両府立大学が、府民の財産として時代のニーズをふまえ効果的なものとなるため、21世紀に京都の知の拠点としてふさわしい総合力を発揮できる大学に再編すべき。本年度、府大学推進プロジェクトを設置し、改革の具体化に向けた取組みを行っている。今後、独立行政法人への移行も視野に入れて、「基本計画」を早期にとりまとめ、府民に示したい。

2) 外資系企業誘致に向けたインフラ整備について

【水口】海外企業の誘致を進めるには、国の「対日投資促進プログラム」にもあるように、教育や医療等の生活基盤整備が重要な課題。兵庫県が海外企業誘致に大きな成果を収めている大きな要因として、国際基準のカリキュラムで質の高い教育を提供するインターナショナルスクールの存在がある。

(1)外資系企業の誘致や優秀な海外人材の活用に向け、積極的な施策展開が進められる中、府内在住の外国人子弟に対する教育の現状について、どのように認識しているのか。

(2)京都インターナショナルスクールについては、京都に住む外国人子弟の教育に大きな役割を果たしており、幾度となく行政支援を求めてきたが、外資系企業誘致に係る一連の施策展開を図る中で、国際学校、とりわけ、本スクールの位置付けをどう考えているのか。

(3)京都産業の振興と国際教育のあり方について、検討を進めるため、有識者を交えた懇談会を設置すべきと考えるがどうか。

(4)優秀な海外人材の受入れ・活用は、産業だけでなく学術・文化を含めた地域活力の創造に寄与するものと考え。こうした国際化のメリットを見据え、地域の力にいかにか還元するのか、本府の国際化行政は、大きな分岐点にあると考えるがどうか。

【知事】外資系企業の誘致を進めるためにも、京都在住の外国人の日本での生活基盤が確立できるようにすることが重要で、外国人子弟の教育は、住宅・医療とならぶ重要課題。今年度、「京の海外人材活用プラン」の策定をすすめているところ。この中で、外国人子弟教育のあり方についても重要な課題の一つとしており、海外人材が集中している地域を対象に、教育のあり方について、京都外国企業誘致連絡会とも連携して、幅広く検討して

いる。大きな役割をはたしている京都インターナショナルスクールが安定的な財政基盤のもとに運営できるよう、京都市・関係団体とも連携し、条件整備について協議していく。また、海外からの優秀な人材の受入れについて、京都の人的資源としてとりこみ、地域発展に生かす独自の国際化戦略をもつことが重要。「京の海外人材活用プラン」で、海外人材の招致推進のための施策、海外人材と企業を結ぶマッチングシステムなどを検討しており、今後、府議会の意見もいただき、積極的に取り組んでいきたい。

3) 屋上緑化について

【水口】屋上緑化について、平成8年9月定例会で条例化を求めたものの、時期尚早であったのか、前向きの答弁はなかったが、東京都や兵庫県が条例化を行うなど、近年、ヒートアイランド対策としても注目を浴びている。

(1) 屋上緑化の推進に当たって、本府においては、屋上緑化研究会を設置され、今後の施策展開の方向性を取りまとめられたものの、府民の自主性が強調されている点に一抹の懸念を感じるが、条例化も含めた、今後の屋上緑化推進に係る取組方針はどうか。

(2) 民間施設への屋上緑化を推進するため、助成や融資等の支援制度を設ける自治体が増加する中、本府としても、こうした支援制度を創設すべきと考えるがどうか。

(3) 府庁や公立学校等の公共施設における取組状況及び今後の計画はどうか。

【知事】「地球温暖化対策プラン」にもとづいて屋上緑化研究会を設置し、その検討結果をもとに、今年度、民間施設や庁舎における屋上緑化のモデル事業をスタートさせた。これまで、公共施設では府営住宅や保健環境研究所、京都フラワーセンターなどでモデル的に行われてきたが、府庁庁舎の緑化について、今年6月に「みどりの府庁づくりコンテスト」をつうじて、府民から寄せられた創意・工夫にあふれたアイデアを基本計画等に生かすべく、今議会に必要な予算をお願いしている。屋上緑化の制度化については、モデル事業の成果をふまえ、条例化や関連諸制度の活用など様々な手法を視野に入れ、京都市などとも連携し、効果的な方策を積極的に検討していきたい。屋上緑化の推進には、持続的な管理や活用が何よりも大切。そのため、府民の意識を高め、自主性を育む施策が重要であり、府民参加型の屋上緑化の取り組みを支援しているところ。

4) 介護保険制度について

【水口】介護保険制度については、利用者の増加等制度が着実に浸透する一方、保険財政の逼迫等の課題も生じる中、制度の見直しについての議論が進められている。

(1) 本府における介護保険制度の施行状況及び課題認識はどうか。

(2) 来年度の制度改正に向けた国の基本的考え方は予防重視型システムへの転換だが、本府の実態を踏まえ、介護保険制度の適正・公平な運営に向けどの点に重点的に取り組むのか。

【知事】15年度の実施状況、利用者アンケートの結果によれば、順調に推移しており、8～9割の方が満足感を示すなど、おおむね良好な評価を頂いている。介護保険制度は、市町村、関係団体の尽力により、着実に定着している。今後、いっそう、高齢者本人の立場に立ち、サービスの質の向上はもとより、高齢者が出来る限り自分の家で生活を継続できるようにしていくことが重要。府として、ひきつづき居宅サービスの充実をはかるとともに、民家等を改修し、住み慣れた地域で、小規模ながら様々なサービスを一体的に提供できる「ふれあいホーム整備事業」をモデル事業として創設した。また、平成14年度から全国に先駆けてとりくんできた「介護サービス第三者評価事業」に引き続き取り組んでいく。今後、介護予防を重視することが重要であり、新たに「健康長寿日本一」をめざすアクションプランを策定することとし、最前線の方々の意見を伺うとともに、府立医科大学に検討委員会を設置し、医学的・専門的見地から、さらに検討を加えてきた。このアクションプランでは、府立医科大学を「府民の健康・医療の拠点」と位置付け、予防医学センターの設置や寝たきり・痴呆防止のための元気をチェックする検診プログラムの開発等をもりこんだ。今後、府議会の意見、パブリックコメントをふまえ、具体的で実効性あるプランとしていきたい。

5) キャリア教育について

【水口】若者の雇用環境を巡る課題としては、企業の海外進出や契約社員への依存等経営環境の変化と併せて、フリーターの増加等、若者の職業意識の変化が指摘される中、本年、国において「キャリア教育」推進に向けた方策や条件整備に係る指針が示された。

(1) 職業観については、「養う」というよりも、かつては地域や家庭で働く両親等の姿を見て自然と養われてきたが、そうした環境にない現代社会では、学校教育で「養う」しかない。勤労観や職業観を巡る若者の現状及びキャリア教育について、どう認識しているのか。

(2) 府教育委員会で進められている高校改革の取り組みを評価するものの、キャリア教育の視点が曖昧な点を懸念する。キャリア教育は、専門学科に限らず普通科においても取り組むべきと考えるが、府立高校におけるキャリア教育の現状及び今後の取組方針はどうか。

(3)府立高校の再編計画では、学校の適正規模を1学年8学級とされているが、こうした基準を一律に適用すれば、専門学科を持つ高校の多くが廃校となることから、再編に当たっては、キャリア教育の強化の観点から専門学科が果たす役割を十分踏まえて進めるべきだ。

【教育長】職業観・勤労観は、すべての子どもたちが身につけるべきものだが、学校・家庭・地域社会が連携してキャリア教育を推進する中で培われていくもの。現在、小学校では勤労体験やボランティア活動を、中学校では職場体験を積極的に実施するなど、児童・生徒の発達段階に応じた取り組みをすすめている。府立高校では、学科の特性に応じてインターンシップを実施するとともに、資格取得の促進につとめ、社会人講師による講演会、福祉施設における介護体験などに取り組んでいる。さらに、今年度から3年間、木津町、精華町の小・中・高6校が国のキャリア教育推進事業の指定を受け、「私のしごと館」の活用も含め、実践的研究を始めている。この成果をすべての学校に波及させるとともに、各校が充実した進路ガイダンスの実施やインターンシップのさらなる拡大などを通して、望ましい職業観・勤労観を育てるキャリア教育をいっそう推進していきたい。

また、府立高校の再編整備にかかる専門学科のあり方について、地域社会ではたす役割も十分考慮しながら、総合的に検討していきたい。

上田 秀男（新政会 北桑田郡・船井郡）

2004年9月29日

1) 市町村財政の現状及び課題について

【上田】市町村の財政状況については、平成14年度普通会計決算を見ると、経常収支比率等の財政指標の悪化や地方債残高の増、基金残高の減と厳しい状況にある中、平成16年度の地方交付税等の大幅な削減によって、より一層厳しさを増している。

(1)市町村財政の現状及び課題について、どのように認識しているのか。また、課税客体に乏しい市町村の実態を踏まえれば、三位一体の改革により、税源移譲を進めるにも限界があることから、交付税の持つ財源保障・財源調整機能の充実・強化が必要と考えるがどうか。

(2)先般、地方6団体が提出した「国庫補助負担金等に関する改革案」が実現されれば、市町村の財政運営にも大きな影響があると考えますが、市町村財政の今後の見通し及び健全化方策について、どのように考えているのか。

(3)市町村の財政状況は、中長期的にも厳しい状況が見込まれる中、地方分権の担い手にふさわしい行財政基盤を確立するとともに、行財政運営の効率化の観点から、本府として市町村合併を強力に推進すべきと考えるがどうか。

【知事】(1)(2)府内市町村の財政状況は、市町村民税の減収傾向が続き、固定資産税も今後、減収となることが予想され、きびしい税収構造となる見込み。地方交付税も16年度に大幅削減され、財政調整基金の約3割を取り崩す予算編成を余儀なくされた。17年度の概算要求でも、前年度比3.7%減で、非常にきびしい見通し。歳出も、少子高齢化の進展を反映して、老人保健事業、介護保険事業などの社会保障関係費が増大し、歳入・歳出の両面から厳しい財政運営を強いられることが予想され、市町村は財政運営の見通しをたて的確な健全化を講じることが必要となっている。

今回、6団体が提出した補助金改革案では、できる限り都道府県中心で、市町村に影響が及ぼさないような案に配慮したが、個人住民税への税源移譲が行なわれた場合、税源の偏在により、財政力格差の拡大が懸念される。地方交付税は、是正すべき点も多いが、税財源の偏在がある限り、財源保障機能と財源調整機能の維持は、市町村の財政運営にとっては重要である。

今回の改革案でも、国庫補助負担金等の改革を前提として、地方交付税による確実な財政措置をあげており、真の三位一体改革が着実に推進されるよう、8月26日、府内地方関係団体等とともに国に提言書を提出し、谷垣財務大臣に要請した。

厳しい財政状況をふまえると、市町村もできる限り自立した行政運営を行なうことが求められており、住民ニーズに合った効果的かつ効率的な行政体質への変革が求められている。府としても、市町村の行財政改革を支援するため、6月に京都府市町村行財政連携推進会議を立ち上げ、事業連携や業務システムの共同化、税の共同徴収による税収確保などをすすめ、市町村と連携した京都の地域経営の確立をめざしていきたい。

(3)市町村合併については、サービスの向上が期待されるなど、市町村の行財政基盤を充実・強化し、財政健全化をすすめる上で、有効な方策の一つである。合併が真に効果的なものとなるためには、当事者間で将来のまちづくりについての真剣な議論と一つひとつの課題にたいし合意を積み上げていく熱意が必要であり、市町村の主体的な取り組みがなければ絶対に成功しない。

府としては、このような主体的取り組みを支援するため、市町村行政改革支援委員会を設置し、客観的な立場から、市町村の求めに応じ助言してきたが、今後とも、引き続き、市町村の立場に立って、主体的な取り組みを支援していきたい。

2) 教職員の評価制度について

【上田】いじめや不登校等、学校教育に対する社会の評価が厳しくなる中、教職員評価制度の導入を高く評価するが、一方で、先行府県においては「本制度が職員の意欲や資質の向上、学校の活性化に有効でない」との評価もされている。

(1) 本府で導入予定の教職員評価制度の概要及び活用方策はどうか。今後のスケジュールはどうか。

(2) 本制度を効果的に実施するには、全ての教職員の理解と協力が必要と考えるが、取組状況はどうか。また、管理職が行う評価の公平・公正の確保が重要な課題となるが、評価の信頼性確保に向けた取組方策はどうか。

(3) 評価対象者が多くなる大規模校では、校長等の管理職への負担が過重となり、適正な評価の実施が懸念されるがどうか。また、評価の適正を欠く事例が発生した場合における、苦情処理対策も必要と考えるがどうか。

【教育長】(1) 新しい教職員評価制度は、本年度、35校で試行している。この制度では、各教職員が自己目標を設定して、教員指導を展開するものであり、1年間の指導結果を教職員が自己評価し、校長等による評価をふまえて、自らの成果と課題を明確にして次年度の改善につなぐもの。その運用にあたっては、全教職員の理解と主体的取り組みが何よりも重要であることから、機会あるごとに、市町村教員委員会の教育長会、校長会で趣旨の徹底をはかるなど、円滑な制度の確立にむけて取り組んでいる。

(2) 評価にあたっては、複数の管理職による評価を行うとともに、必要に応じて、主任、部長などを補助として位置付け、管理職に過重負担とならないよう配慮している。また、評価の信頼性確保について、本年度中に述べ22回の全管理職への評価者研修を実施するなど、客観性・公平性の確保の徹底に努めていきたい。

(3) 評価結果については、最終面談の場で本人に説明するが、評価結果に疑問がある場合には、申し出を受け、その審査を行う機関の設置について検討している。評価結果の活用については、研修や教職員の適正配置などに生かしていきたい。

今後は、平成18年度の本格実施を目処に、来年度は、全校で試行を行い、制度内容をいっそう点検して、学校現場で効果的に機能する制度とするよう努めていきたい。

3) ブランド京野菜の振興について

【上田】ブランド京野菜は、販売額が増加する一方、他府県産京野菜の生産量が急増している。

(1) ブランド京野菜の振興について、パイプハウス等の整備支援のほか、「京都こだわり農法」の実践やトレーサビリティシステムの導入等が進められているが、取組みの概要及び進捗状況は。

(2) 「京都こだわり農法」は、新しい技術だけに、定着までには相当の努力が必要だが、零細農家にとっては、こうした技術が定着するまでの間、従来どおりの生産量の確保が可能かとの不安感も生じる中、「京都こだわり農法」の定着に向け、府としてどのような支援・指導を行うのか。

(3) 他府県産京野菜との競争に打ち勝つには、「京マーク」の浸透が重要と考えるが、「京マーク」の積極活用及び京野菜の普及宣伝の取組方策はどうか。

(4) 消費拡大を図るためには、「地産地消」の推進が重要と考えるが、「いただきます。地元産プラン」の推進状況はどうか。

(5) 産地等の偽装表示が問題となる中、国は「地域ブランド」の保護制度の導入について、検討を進める方針と聞けるが、本府としても本制度の早期実施を国に要望すべきと考えるがどうか。

【知事】(1) 産地競争力を強化するためには、消費者の信頼を得ることが何よりも大切であり、京野菜でも、より安心な生産物の供給と正確な情報の提供が重要。農薬や化学肥料の削減を中心とした府の新たな「栽培指針」に基づく生産体制づくりをすすめるとともに、ブランド京野菜等の認証を「指針」に基づいて生産されたものに限ることとし、9月24日に、紫ずきんの出荷にあわせて、いっせいにスタートさせたところ。11月には、追跡システムの運用が開始され、栽培記録等を開示し、品質にプラスして、安心・安全の面でもアピールできるものにしていく。

(2) 「指針」にもとづく栽培技術の普及については、生産者の技術はほぼ定着しているが、一部品目で努力の必要なケースもあり、すべての農家が安定した生産を維持できるよう、農業改良普及センターを中心に、きめ細やかな指導に努めていきたい。

(3) 「京マーク」は目立つようにと担当部局にお願いしてきたが、水菜などの主力品目について「京マーク」を象徴したパッケージに改良した。その上に、マスメディアを使ったPR、首都圏などでの販売促進活動、府内231軒の「旬の京野菜」提供店での情報提供機能の強化、観光とタイアップした促進策などに努めていきたい。

(4) 「いただきます。地元産プラン」は、今年度、地域推進協議会やモデル校の必要経費として、22市町村127校で地元野菜を使った学校給食が実施されており、さらに、生産者と生徒の交流を通じた収穫体験、料理実習などの取り組みを着実に広げているところ。今後とも、子どもたちの健全な成長のためにも、安全で安心できる京都産産物の「地産地消」が促進されるよう努めて行く。

(5) 国の「地域ブランド」保護制度については、今年度から各地域での生産・流通の実態調査が進められており、

他の地域との差別化をはかり、京都のブランド力を高めていくための有効な制度となるよう国に要請していく。

4) キリンビール京都工場の跡地活用について

【上田】キリンビール京都工場の跡地活用について、京都市域には大型商業施設が、向日市域には90mの高層マンションが計画されており、周辺市町における商店の経営や雇用への影響を懸念する。また、消防車の限界を超える高層マンションの防災対策は、府としても明確に示すべきと考える。さらに、向日市にとっては、人口増による行政需要の増に伴い、財政状況の悪化も懸念される。第一義的には向日市の問題ではあるが、都市計画法上の同意をされた知事として、想定される交通混雑への対応を含め、今までの調整・対応状況と見解について見解を伺う。

【知事】22ヘクタールの広大な跡地が無秩序に開発されることのないよう、キリンビール社に対し跡地の一体的活用を要請するとともに、平成14年10月に「都市再生緊急整備地域」の指定をうけた。具体的な跡地利用は、京都市・向日市が都市計画法にもとづき、計画案を作成することになっており、京都府は広域的調整をはかる観点から助言し、協議に応じて同意する立場にある。

京都市・向日市がキリンビール社から開発構想をうけ、道路整備、鉄道新駅設置による利便性の向上、JR駅前広場などの公共施設整備と一体的に複合的な都市機能を備えた地域の拠点となるまちづくりをめざし、キリンビール社と調整を行ってきた。本年6月以降、両市の都市計画案の作成について、交通量増加への対応の課題などについて、地元や関係機関と調整を行うよう助言し、先月の両市の都市計画審議会で都市計画案が原案通り可決されたので、これまでの助言内容をふまえ、府の定める都市計画との整合をはかる観点から同意した。今後、交通の支障がおきかないような配慮も考えた市街地形成が実現されるよう、必要な助言を行っていききたい。

向日市では、商工会を中心に、旧西国街道沿い立地している商店を組織化し、まちづくりの中核として育成する計画をすすめている。府として、高齢化時代における地域密着型の商業を守り育てることが大きな課題であり、周辺市町の取り組みを支援していくとともに、向日市のまちづくりや財政状況等の課題について、相談に親身に対応していく。

高層建築物の安全対策については、建築基準法・消防法ではハード面・ソフト面にわたって安全対策が定められているが、大規模災害時に屋上スペースを利用した消防活動にも対応できるよう、本年1月から、府域全体での京都市のヘリコプター活用について、京都市と協定を締結した。今後とも、京都市や向日市、消防機関とも連携し、安心・安全なまちづくりに努力していく。

5) 地元問題について

【上田】(1)高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置については、死亡鶏等25万羽をはじめ鶏ふん・消石灰の最終処分等の課題があるが、処分計画の検討状況はどうか。また、発生予防に向けた取組方策、風評被害の現状及び関係業者対策はどうか。

【知事】農場内で消毒処理した鶏ふんはウィルス検査で安全性が確認され、死亡鶏も国基準に基いて埋却処理しており、安全性は十分に確保されている。経験したことのない大量の鶏の処理であり、地元のみなさんに安心していただけるよう、適切な対処・処理方法を十分検討し対応していききたい。国に対し、鶏ふん・死亡鶏の最終処理について、家畜伝染病予防法にもとづく一定の処理として位置付け対処するよう強く要請している。また、具体的な処理方法について、専門家会議の意見を聞きながら、検討をすすめている。

鶏ふんについて、土壌改良材や肥料、セメント原料として活用する案などを検討しているが、技術面などで解決すべき課題があり、浅田農産との法的整理が必要な面もあるので、丹波町とも十分調整し、できるだけ早期に最終処理できるようにしたい。埋却した死亡鶏についても、家畜伝染病予防法で原則として発掘が禁止されている3年を待たずに処理できないかどうか視野に入れて、技術的な検討を行い、国との調整をしていききたい。

現在も東南アジアを中心に猛威をふるっており、警戒が必要。今後の予防対策としては、考え得るウィルスの感染経路の徹底した遮断が最も重要で、養鶏農家等への防鳥ネット設置を徹底するため既存の補助事業を活用するとともに、鶏舎・車両・飲料水の消毒など日常の予防対策を強化するため、必要な予算を今議会にお願いしている。また、農家向けの発生予防マニュアルを府独自で早期にまとめ、近く予防対策会議を開催し、対策の徹底をはかりたい。家畜保健衛生所では、1000羽以上の養鶏農家を対象に、10月から消毒対策等の徹底をはかるための集中巡回を実施し、ペットとして飼育している家庭への巡回指導も含め、行政と関係業界が連携を強めながら、発生予防に万全を期していききたい。

風評被害については、鶏卵・鶏肉の価格面では概ね回復しているが、いまだ取引先が元に戻らないケースや品種によっては需要回復に至っていないものもあり、緊急融資制度の利用促進について金融機関に協力を要請するなど農家の経営安定に努めてきた。さらに、関係業界をあげての販売促進のとりくみを積極的に支援するとともに、リスクコミュニケーションの推進をはかり、消費者と生産者との信頼関係づくりをすすめていききたい。

【上田】(2)国道162号の改良整備の現状及び今後の整備計画はどうか。

【知事】京都府管理の約45kmのうち90%が改良済み。京北町域では、周山道路約2kmのうち、昨年1月に第1工区約700mが完成し、残る2工区も用地買収が完了し、本年度、橋梁工事を完成させ、築道工事をすすめる予定。京都市との合併後も進捗ははかれるよう京都市と調整している。栗尾峠は、今後10年間の事業計画を定めた「合併建設計画」に位置付けられている。

美山町域では、棚バイパス約620mにおいて今年度から事業化をはかったところであり、平面測量などに着手しており、今後、設計協議等を行い、早期着工に向け努力していきたい。久鬼ヶ坂峠については多額な事業費が必要であり、府道と泉宮脇線等の事業個所の進捗状況をふまえながら、引き続き、コストの縮減方策等の検討を行っていく。

【上田】(3)山陰本線京都～園部間の複線化事業の促進については、先般、開催された決起集会において①JR西日本に対する積極的な工事の推進、②沿線市町の財政負担への支援、が決議されたところであるが、沿線市町の財政負担に対する本府の支援方策はどうか。

【知事】府は、総事業費207億円のうち、関係市町と同額の約62億円の負担を行うとともに、短期間に集中する関係市町の負担が軽減されるよう、市町村未来づくり資金の貸付金に特別枠を設けて低利の貸付を行い、利子の2分の1を補助するなど手厚い支援をしてきたが、今年も、その運用について手を加え、市町村の財政支援に努めていきたい。今後とも、関係市町およびJR西日本とも連携しながら、平成20年度の完成を、めざして、事業の推進に尽力していきたい。

【上田】(4)京都縦貫自動車道の丹波以北及び沓掛以南の進捗状況及び今後の見通しはどうか。

【知事】7月22日に横谷トンネルの起工式が行われるなど、平成19年度の供用開始めざし順調に工事が進捗している。これに続き、瑞穂町域の一部で用地の境界確認が開始され、瑞穂～和知間は、予備設計にもとづき関係機関との協議が進められている。また、第二外環状道路については、長岡京市域で国土交通省が地元自治体との設計協議を実施中で、大山崎町域では、中学校の現況調査が完了し、補償方法の検討に着手したところ。京都市域でも、本日から地元の説明会が開催される予定で、早期着工に向けた準備が進行中である。国、日本道路公団および沿線市町と連携しながら、京都縦貫自動車道の全線早期完成のため、全力をあげて支援していきたい。

【上田】(5)先般、畑川浄水場が完成し、これまでの本府の支援を感謝する。今後は、一日も早い畑川ダム完成を望むが、事業の進捗状況及び今後の見通しはどうか。

【知事】昨年12月に、畑川ダム地権者委員会と協定の締結を行うとともに、事業に必要な用地約30ヘクタールのうち70%の取得を完了したところ。今年度は、引き続き、用地の取得に努めるとともに、工事用道路や付け替え道路に着手する予定で、きびしい財政状況のもと、環境に配慮しつつ、さらなるコスト縮減に努めながら、事業を着実に推進していきたい。

【上田】(6)美山町は、面積が広大で冬季においては、豪雪による除雪等の道路管理が極めて重要なことから、南丹土木事務所美山出張所の存続を要望する。

村田 正治(自民、宇治市・久御山町)

2004年9月29日

【村田】宇城久、綴喜地域においては、H14年に任意協議会が設置されたものの、H15年1月末に一部市町が離脱を表明し、任意協議会が解散。その後、合併協議は低調だったが、本年、木津川右岸地域の市町村議員が中心となり「新たな枠組みで合併を考える会」が発足し、過日、勉強会を開催した。今後の合併問題への熱心な取り組みに対し、我々も協力を惜しむことなく、この取り組みがよい方向の流れになるよう大きく期待し、質問に入る。

1) 三位一体改革等について

【村田】三位一体改革について、(1)国庫補助金等の改革案が取りまとめられ、国との議論がスタートしたが、改めて、三位一体改革及び地方分権改革に対する知事の思いはどうか。(2)三位一体改革の実現で、多くの国庫補助金が廃止となれば、国の省庁に対応した部局構成から、地方の創意工夫が生かせる組織体制への転換が必要。本庁組織の再編について、「いかかくナビ」では、「政策目標や重点課題等への対応を機軸に再編」する旨明記されているが、本庁組織の再編の基本的な考え方について、実施時期も含めどうか。

【知事】国・地方通じて700兆円の借金という厳しい財政状況の中、国・地方を通じた簡素化、地方の個性・資源を生かした活性化策が重要。このため分権型社会の構築が重要。この点は国・地方を通じて異論はないが、各論にはいると国の省庁の利害対立が表面化し、結果、国庫補助金、負担金、交付税削減だけが進展するという現実が昨年は進んだ。このため、昨年来、真に地方分権が進むよう積極的に働きかけてきた。地方6団体の削減案は、地方は住民生活を守るため、施策の選択と集中を行い、住民生活を守っているという自負があるからこそできたもの。今のまま補助金だよりの行政を続ければ、例えば義務教育についてもこの2年間で100億円の負担金が削減されていること一つとっても、効果的な行政サービスの改革ができないまま府民福祉の維持ができなくなるという、非常に追いつめられた状況での判断。国においては、省益という小異を捨て、国民全体の福祉の向

上のために、今後、誠意を持っての地方 6 団体との協議、改革全体像の速やかな提示が求められる。

本庁組織の再編については、国の中央集権型社会システムはかつては一定の役割を果たしてきたが、今は、例えば排水の浄化行政一つとっても、下水道は土木、農業集落排水は農林、浄化槽は企画環境と国の省庁別に 3 分割されており、多様化する住民ニーズに迅速・的確・柔軟に対応するには十分でない面が生じている。補助金獲得型行政から、住民ニーズ重視型の行政の実現に向け、地域の実情をふまえ効率的効果的行政を展開するために、組織面においても府民を起点にした行政体制に変革することが必要。このため「いかかくナビ」を策定し、府行政の体質改善を図り、柔軟で簡素な企画対応型の組織への転換を進めている。まず住民に近い地域間から改革を行い、その成果をふまえさらに本庁組織の変革へと進めるべきと考える。ただ、過去に経験がないほどの変革となるので、長い目で見る必要もあり、改革が狙い通りの成果を上げているのか、府民サービスの向上が図られているのかを P D C A サイクルで点検・改善する。その上で、自立型、政策目的型の京都府へ、「中期ビジョン」に基づく本庁づくりを進めたい。

2) 京都経済の活性化について

【村田】ベンチャー支援及びケータイ産業の振興に関し、(1)京都企業創造ファンドについては、当初予算に引き続き、補正予算にも 3 億円が計上されているが、民間の出資状況はどうか。また、今後は、優れたベンチャー企業を一刻も早く発掘し、思い切った投資とともに、きめの細かい支援が必要だが、ファンドの創設時期及びベンチャー企業に対する投資の目途等今後のスケジュールはどうか。(2)ケータイ産業は、製造業から観光等のサービス業に至るまで幅広い産業分野であり、京都産業の牽引役として大きな役割が期待される。そこで、①「観光都市 K Y O T O ケータイサポート事業」の具体的な内容及び今後の事業展開。②今後のケータイ産業の発展の可能性及び本府の振興方策はどうか。

【知事】この間、関係機関との協議を進め、地元金融機関から 9 億円、ベンチャーキャピタルが責任を持って集める 5 億円、計 14 億円の確保の見通しを得たことから、当初の計画通り 6 億円の出資を行うため 3 億円の追加をお願いしている。最近、このファンドに参加したいという企業 3 社から 3 億円の出資申し出があり、賛同規模は当初目標の 20 億円を上回り 23 億円になっている。民間企業の期待も高く、強力な展開ができると思っている。ファンド規模の拡大を生かし、当初目標の 8 社を上回る企業の発掘に努め、来年 3 月をメドに第一回の投資を行う。ケータイサポート事業は、国からも非常に注目されている。いわば、文字、地図、言葉のそれぞれの観光情報をケータイ一つでとれるようにしようとするもので、今年 12 月より実証実験を行う。できれば京都モデルとして世界に発信し、今後のケータイ産業の発展に努めたい。これまでも京都 I T バザール構想の一環として強力に取り組み、特にケイタイフォーラムは例のない国際イベントに発展したが、今年 11 月、天津及び北京で展示会や交流会議を開催することとなった。21 世紀の成長産業としての発展の可能性を有するもので、フォーラムの成果を生かし、ケータイ産業の集積拠点・京都として、世界に誇る京都ブランド産業の育成をはかりたい。

3) 子育て対策について

【村田】国は、従来の「子育てと仕事の両立支援」に加え、「男性を含む働き方の見直し」、「地域における子育て支援」など 4 つの柱からなる次世代育成支援の取組方針を決定し、法整備も行われた。そこで、(1)「京都府子育て支援計画・後期実施計画」に掲げる施策目標の進捗状況はどうか。また、今までの取組み成果について、どのように評価しているのか。(2)子どもを巡る現状について、どのように認識しているのか。また、課題解決に向け、現在、検討中の「未来っ子いきいき応援プラン」の中で、どのように具体化を図っていくのか。

【知事】14 の施策目標のうち、H12 年度と比較し 15 年度末には、児童虐待防止市町村ネットワークが 1 から 11 カ所に、ファミリーサポートセンターが 0 から 7 カ所など既に 4 つの施策で目標達成。また、地域子育て支援センターも 33 カ所と倍増するなど今年中には達成見込み。その他の施策も計画達成年度の 17 年度にはほぼ達成。しかし、問題は一層の深刻さを増しており、アクションプランを策定中。特に子育てに対する不安感や負担軽減について、今後、具体的な支援策を詰め、出産前のより早い段階から年配のお母さん方が支援する相談機能の強化、異世代・異年齢との交流、地域ボランティアの推進等を積極的に盛り込みたい。

4) 教育問題について

【村田】山城地域における府立高校の再編整備及び中高一貫教育に関し、(1)高校の再編に当たっては、単に数の議論だけでなく、一定規模を確保することによる人格形成、子ども達の学習環境や教育効果の観点からの検討に主眼をおくべき。山城地域における高校及び養護学校の再編整備については、既に関係市町村等との協議が進められているが、これもふくめ現在の検討状況はどうか。(2)中高一貫校の増設は、新しい中等教育の選択肢を府内の他の地域に提供するためにも、是非とも必要。教育長は、6 月定例会で「教育関係者の意見や、地域事情・ニーズを把握し、今後の展開を検討する」旨答弁されたが、現在の取組状況及び今後の決意はどうか。

【教育長】本年 7 月に山城地域の教育委員会、学校、P T A など関係者の懇談会を設置し、率直な意見をいただ

いた。現在、3回開催し、高校については、「ソフト・ハード両面から教育環境を整備し、新しく生まれ変わったよかったといわれる高校を作してほしい」「規模の適正化と適正配置により教育課程、部活動などの充実を図ってほしい」など意見が出ている。また、養護学校については、「地域の障害児教育のセンター的役割を果たす専門性の高い総合的な養護学校を」などの意見。今後、学校や地元関係者の理解を得ながら発展的統合による魅力ある高校、新しい養護学校の創造への具体的な計画策定をしたい。中高一貫教育の府内への展開は、学識経験者もふくめ小・中・高校やPTAの方々から意見をいただくための懇談会を9月に設置した。「南北に長い京都では地域的バランスが必要」「都市部への生徒の流出を防ぎ、地域おこしの取組みを」などの中高一貫教育への期待の意見。併設型は私学や既存の公立中学校への留意、連携型は市町村と連携内容の明確化をとの配慮すべき意見。今後、とりまとめをいただき、各市町村教委の意向を聞いて計画づくりをしたい。

5) 街頭犯罪・侵入犯罪対策について

【村田】街頭犯罪・侵入犯罪の発生を抑止するには、警察活動の強化はもとより、府民への啓発活動や、防犯性の高い建物部品の開発・普及も重要と考えるが、街頭犯罪・侵入犯罪対策に関し、(1)本府における街頭犯罪・侵入犯罪の発生状況及び検挙状況はどうか。(2)本府においては、「犯罪情勢分析室」を設け、必要な情報の収集・分析・提供を行う中で、検挙・予防施策の強化や府民の自主防犯意識の高揚に取り組まれているが、犯罪情勢分析室の分析データを活用した具体的な対策はどうか。

【警察本部長】本年8月末の件数は、街頭犯罪が23,998件、前年度比-3.8%、侵入犯罪が1,524件、前年度比-19.5%。検挙件数は、街頭犯罪2,670件、同-13.1%、侵入犯罪828件、同+47.9%。犯罪情勢分析室は全国にさきがけ設置し、検挙と予防の両面から総合的な犯罪抑止策をとってきた。地域、時間帯を絞って警察力を投入したり、被害にあいやすいパターンを抽出し、府民・事業者に還元し、防犯対策に資するなどして予防・検挙を図ってきた。また、府警のHP、府民だよりなどを活用した情報発信、ひたくりネットの普及促進、駐車所への防犯カメラの設置、防犯に配慮した建物の普及促進等、府民の自主防犯意識の向上を図ってきた。今後とも、分析データも活用し、取組みを進める。

6) 道路整備等について

【村田】第二名神高速道路及び新宇治淀線整備等に関し、(1)第二名神高速道路については、本府においても、早期整備に向けた取組みが進められているが、最近の動向も含め、今後の取組方針はどうか。(2)宇治淀線は、府南部地域における東西交通の中心的な道路であるが、慢性的な交通渋滞の解消が急務となる中、宇治市では新宇治淀線事業の円滑化に向け、JR奈良線をアンダーパスで交差する工事を実施された。本府としても、市の事業に引き続き、新宇治淀線整備に着手されるよう期待するかどうか。(3)京都南道路は、道路としては完成しているものの、安全対策上の課題があることから、国土交通省との間で、協議が進められているが、①協議の進捗状況はどうか。②本道路が完成すれば、利便性の向上が期待される反面、木津川の橋梁工事が未完成であることから、新たな交通渋滞箇所の発生等が懸念される。総合的な安全対策や円滑化対策が必要と考えるが、とりわけ、国道1号田井交差点の対策について、どのように考えているのか。

【知事】第二名神は新たな国土の軸をなすもの。関西が第二の国土軸を待たなければ関西全体の振興に影響に及ぼすことを真剣に考えることが必要。このため、私が会長を務める府南部地域高速道路網促進会議において、沿線市町村長、議会議長が参加し、早期整備を決議し、8月には2度にわたり国・道路公団に対し着実な実施を要望した。特に、城陽～八幡間では、第二京阪、京奈和と結ぶことにより京都縦貫と連絡し、京都の背骨をなす高速軸をなすものとして、整備が急がれる。第二名神の必要性和効果を訴え、来年秋に発足する民間会社において今後着実に整備されるよう取り組みたい。新宇治淀線の久保地区については、広野交差点の改良により一定の渋滞緩和がはかられたが、依然、課題がある。宇治市では、久保駅周辺が市南部の拠点であり、まちづくりワークショップが予定されており、今後、駅周辺地区整備構想策定委員会においてまちづくりのあり方が検討される。府としても宇治市と連携し、事業化に向け、具体的な整備内容について調査・検討したい。

【警察本部長】南道路については、建設された本線と測道との道路構造上の問題点があったことから、昨年来、京都国道事務所との間で検討・協議を重ね、その結果、改良工事の合意に至り、現在、国交省において工事に入っている。供用開始による安全・円滑化対策については、木津川の橋梁が未完成なことから、国道1号の田井交差点等の交通渋滞が予測される。府道宇治淀線との安全と円滑を図るため、実態に応じた信号機の運用見直し等を図るなど道路交通対策を講じたい。また、道路管理者に対し、右折車線の延長など必要な交差点改良等について要請している。

1) 京都府の経営改革について

【熊谷】 府政改革を進めるに当たっての視点として、①府民との協働の下、府の未来像を描き、その道筋と手段を示すこと、②「民」による「公」的サービスの重要性が増す中、「公」的部門を「自立した主体の協調の場」として再創造すること、が重要と考えるが知事はどう考えるか。

外郭団体の見直し計画の策定と、改革の推進を求めたが、廃止・民営化を含めた団体のあり方の検討状況や、各団体及び施設の検証・評価状況はどうか。外郭団体の経営改革のための「外郭団体評価委員会」での議論の経過や、各団体・施設における検討状況も含め、どのような内容が盛り込まれるのか。

指定管理者制度の導入時期及び検討状況はどうか。制度導入に当たっての課題としては、①個々の施設に、本制度を導入するかどうかの判断基準の作成、②委託先の指定は、公募を原則としつつ例外を認めるのか、③民間委託を原則としつつ府民サービスと経営効率の向上をいかに担保するのか、④雇用問題を事業者任せとすることが適当なのか、等が想定されるが、検討の方向性はどうか。

【知事】 行財政改革指針「いかくナビ」で府民発、府民参画、府民協働の行政スタイルの確立を掲げ、常に府民の視点、府民の生活を出発点とする行政システムの構築を目指してきた。これからの地方分権時代には、地域の多様な主体が、自主自立的に行動することによって、地域の力を最大限に引き出し個性と創造を發揮するという認識です。残念ながらこれは、きれい事の理論でなく、国の厳しい財政状況では従来型の事業は、もはや不可能であり、中央指導型の行政が行き詰まっている中、地方公共団体としては、府民の福祉の向上と地域の活性化を図るためには、この大きな転換を、どうスムーズに成し遂げるかがによって、地域の将来がかかっていると云っても過言ではない。

京都は人という資源を持っている。新しい府政を形作るには、この人の資源をどう生かすかがカギ。府民との協働、NPOとの協働の推進は不可欠。新しい京都府づくりにより、新府総を実現するには、更なる明確なビジョンが必要であり、知事就任以来、課題に取り組むため、19のアクションプランを策定すると共に、今後の府政展開の設計図としてアクションプランの体系化や、新しい行政ニーズへの対応を盛り込んだ中期ビジョンの策定を進めている。

今後中期ビジョンと「いかくナビ」、さらには、経営改革プランにより確かな道筋を示し、議会の意見を聞きながら、戦略的に明日の京都府づくりを進める。公と民の関係は、従来の行政だけが公的サービスを提供するという考えは、サービスの固定化、画一化をもたらし、府民ニーズに離れたものになると考える。

これからは府民の主体的活動とより連携できるもの、「みんなで助け合い、励まし合い、そして元気になろう」という形にシフトしたい。この考えのもと、NPOへの事業委託の規模もこの3年で大幅に増加させると共に、「NPO共同推進アクションプラン」の中間案では、委託や補助といった手法に加え、行政とNPOの両者が地域課題の解決を図るため、互いの役割分担などを定めた協定書ととりかわす事業協力など、新たな共同関係の構築を盛り込んでいる。

今後とも「公」の領域のあり方について、研究を進め、既存の枠組みにとらわれない、新たな発想でアウトソーシングやNPOとの協働等を更に推進し、府民のみなさんに満足して頂ける様、事務事業や公的サービスの再構築をはかる。

外郭団体の見直しは新しい行政推進大綱以来、施設や団体の存続そのものを問い直す方針のもと、厳しい見直しを行ってきた。

これまで、4団体3施設の廃止、17団体の8団体への統合、職員削減、給与カット、新規採用の停止、府OB職員の退職手当の廃止など、平成11年度から現在まで累計47億円の削減効果を上げ、平成16年度にもOB職員の引き揚げ、プロパーの非常勤化で常勤職員の75人の削減。土地開発、住宅供給、道路の3公社の総務部門の統合など、今後の指定管理者制度の導入などもにらみ、競争力をつけるべく着実に手を打ってきた。

特に外郭団体の見直し指針や「いかくナビ」に基づき、平成15、16年度を外郭団体見直し集中整備期間とし、外郭団体が厳しい計画目標を設けると共に、公認会計士など外部専門家を招いた「外郭団体評価委員会」を設け、組織の簡素化や人件費を含む経費削減、府派遣職員の引き揚げなどの厳しい助言も得た。

その中では経営マネジメント、透明性の検証も進めているが、指定管理者制度の制定により「公」の施設管理運営に競争理論が導入されるため、まさに生き残りをかけた一段と厳しい体質改善が求められている。

現在見直し対象の26団体38施設ごとに経営戦略会議を開き、議論をしているが、新しい制度への対応と府民サービス、雇用の問題など、できるだけ長期に存廃も含めた方向性と、各団体・施設の経営内容、形態に応じた経営目標を明確にし、取り組みを加速したい。

指定管理者制度は、出資法人などの公的団体に認定されていた、公の施設の管理委託を民間団体にも代行させることができるよう地方自治法が改正されたもので、独立行政法人、PFIと同様、効果的、効率的な管理運営をめざした有効な手法の一つ。

府における導入にあたっては、単に経済性、効率性の追求だけでなく、施設の設置目的に従ったサービス提供を安定的に行えるような、効果的な府民サービスを安定的に提供できるかという3つの観点を持ち、府全体の施策との相関についても配慮しつつ進めており、その中で、NPO、府民との協働の考え方をどのように取り入れるかについて、最終的な詰めを行っている。

公募や民間委託については、個々の事業ごとに詰める必要があるが、複数の事業者の競争を基本としている制度であるだけに、いかなる形で行うかは、当然説明責任が生じると考える。

なお、こうした競争化の視点は、平成18年9月までに、新たな制度への移行が必要な現に府施設を管理委託している外郭団体においては、雇用面も含め、大きな課題。団体の経営をいかに新しい制度にふさわしいものに転換していくかという抜本的な検討を行っている。

2) 向日町競輪の経営改善等について

【熊谷】向日町競輪の経営改善の総括と今後の具体的な取組内容、競輪環境についての認識はどうか。

経営改善の取組みは、ファンや従事員、選手、民間人を含めた「経営改革協議会」を設置し、将来設計を描くとともに、具体的な経営改善に取り組むべきではないか。また、所長の経営トップとしての位置付け、経営責任及び権限の明確化、裁量権の拡大が必要ではないか。

日本自転車振興会等への納付金制度の来年度の見直しに向け、一層の軽減が図られるよう国に求めるべきではないか。

選手賞金を競争意欲の向上が図れるものとするべきだが、競技団体の制度改正の協議を進めるべきではないか。

自転車競技としての将来設計をどう考えているのか。

向日町競輪場での「和い和いミーティング」の開催を要望する。(要望)

【知事】平成2年度を頂点に収益は減少続け、10年から単年度赤字、12年からは繰越金を使い事業を継続している。合理化と施設改善に努めたが、全国の47競輪事業の売上げは、H3年度約2兆円弱からH15年度約1兆円弱と半減、事業そのものに構造的問題があり、節約型対応では限界。向日町競輪場は、改善必要施設があり、抜本の見直しが今後必要。

今年度、歳入増へ委託場外発売箇所・回数を大幅に増やし、振興会などへの法定交付金についても、社会福祉などの公益増進事業は地方公共団体が自ら行うものであり、府県競輪施行8府県知事により、経済産業大臣に削減・廃止を要請した。賞金も売上げ規模に見合うよう引き下げが必要であり、全国競輪施行者協議会を通じ日本競輪選手会に要請を行った。

向日町競輪場は、競輪にとどまらず、施設開放で府民に利用され、競技選手育成、自転車スポーツの振興にも活用されている。今後、これらの点を総合的にふまえ、現場意見の反映のための仕組み作り、経営責任と権限明確化など、組織運営のあり方を検討すると共に、経済産業省、向日市、近畿自転車競技会など関係者との間で、従来の枠組みにとらわれず、競技施設、土地の有効活用の視点も含め、向日町競輪の明日に向けたあり方を検討する。

3) 企業誘致について

【熊谷】(1)企業誘致のための税の特例措置、補助金、融資の3点セットでの成果と今後の展望はどうか。

(2)今後の企業誘致に当たっては、成長産業や周辺への波及効果を見通した上で、戦略的に進める必要があると考える。企業誘致の戦略と取組状況及び今後の見通しはどうか。

(3)学研都市では、研究・開発・生産の一貫した施設建設の必要性を訴えてきたが、「メディカルコンプレックス構築プロジェクト」構想による医療関連の新産業創出や、また、環境産業の拠点形成等を期待する。このようなプロジェクト群の形成等、学研都市の将来設計について、現時点の構想や実現に向けた取組はどうか。

(4)府内から撤退する企業が後を絶たないため、現行の企業立地補助制度について、①賃借の場合にも補助対象とすること、②地域指定や移転要件を緩和すること、等の改善を行うべきではないか。また、誘致の成果だけでなく、企業流出による法人税の減収や雇用機会の喪失等の逸失利益も、今後は明らかにすべきではないか。

【知事】H13年、雇用創出のための企業立地育成条例を制定し企業誘致を展開しH13年6社、14年11社、15年12社と、企業誘致は年々増加。H15年度は、通産省の調査で立地件数の伸び率が全国3位。厚労省調査で、過去一年で雇用が増えた都道府県で1位となった。本年度も現在まで12社、この三年間で41社、内13社が操業を開始し、直接雇用だけで600名をこえる地元雇用を生んだ。工場新設に伴い700億円をこえる初期投資があり、関連産業に大きな波及効果をもたらした。

しかし、優良企業の誘致競争は三重の90億円を契機に、非常に高額な補助金を用意する府県が相次ぎ、厳しさを増している。斬新だった京都の3点セットも現在では目立たなくなった。

単なる補助金競争では、土地の余裕や、価格などで有利でない京都は、厳しい状況が予想される。地域間競争に勝つには、必要に応じ立地優遇制度の見直しや、先端産業や大学が集積し、産学公連携がトップレベルクラス

であり、「ものづくり」の歴史、評価の高い京都ブランドなど、持ち味を生かすことが重要。

企業流出防止は、全国的にも量産工場の海外流出が続いているが、開発機能を併せもった、モデル工場はかえって国内に集約する動きも見られる。

京都本社企業のオムロン、村田製作所、日本電産の様に、府内に研究所、工場、本社ビルを新たに建設する動きが相次ぎ、長田野工業団地でも国内拠点再編による生産施設の新増設が続いている。

府内企業がそれぞれの企業の拠点となることが企業流出の防止につながると考える。このため、賃貸による立地を立地補助対象とするなど、逐次支援内容を見直したが、今年度は関係企業へのヒアリングを行いニーズを的確に把握し、アクションプランにおいて総合的企業誘致の推進と流出防止などを検討している。

流出企業の状況は、大規模以外はつかめないのが現状だが、この間の新規誘致により、京都経済としては、現状の収支はプラスと考えるが、今後も流出企業の把握にも努力し府民の雇用や地域経済への貢献ができるだけ明確になるよう全力をあげて企業誘致と流出防止に取り組む。

学研都市は現在80、府域で40の文化学術施設が立地しており、さらなる飛躍めざし都市再生プロジェクトの決定、特区認定等、明日の都市作りの施策を展開中。

学研都市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、その中で大学や研究機関などの成果を活用した産業化の取り組み、企業行動の変化に対応した産業機能の導入、国際化戦略の構築、魅力あるまちづくりと都市運営体制の整備など多くの課題をかかえている現状。

これらをふまえ、今年度学研の新たな方向と府の示す役割を明らかにするため、「学研都市新時代プラン」の策定を進めている。プランの中では産業化については、産学公連携、ベンチャーの育成、研究シーズを産業化へ結びつけるための、例えば、新産業創出交流センターの設置など、世界に誇れる高いものづくり拠点の形成をめざし研究開発型産業施設など、産業機能の導入や立地基準の作成などを検討している。

また、その施設の導入にあたっては、ライフサイエンスや環境分野をはじめ、学研都市に立地する大学研究機関の研究開発力を生かせるような情報通信、バイオ、ナノテクなどの先端産業の集積を進めることが重要であり、また、それらの多様な研究産業施設の交流連携から新しい研究産業育成を期待したい。

こうした、学研の特徴を生かすと共に、国でも学研都市の将来ビジョンを検討しており、その提言もふまえながら、例えば、今日的課題の健康、福祉、環境をテーマとしたプロジェクトやアジアとの国際研究交流の拠点形成など世界に開かれた学研都市をめざす。

今後議会の意見も聞きながら、学研都市新時代プランを策定し国や関係市町と連携し、積極的に取り組む。

4) 若年者の就業支援について

【熊谷】(1)従来の「就職」は、企業内での職業能力開発がビルトインされていたが、こうした日本型就職慣行は既に崩れ去り、産業界は若者を一人前の職業人に育てるという役割を縮小しつつある。このため、フリーターの増加等を職業意識に倣小化することなく、学校・産業界・行政・社会・家庭の役割を見直し、新たな仕組みづくりに着手する必要があると考える。若年者失業やフリーター増加の現状、就職や職業人育成のあり方等について、どのように認識しているのか。

(2)若年者就業支援センターにおける、相談、就職内定者の状況及び課題はどうか。また、今年度の内定目標は、1,000名と聞くが、実現性及び課題はどうか。

(3)就職も進学もせず、また職業訓練を受けるわけでもない、「ニート(NEET)」と呼ばれる若者が52万人と言われるが、その対策を聞く。

①ニート対策として、若者を若年者就業支援センターに結びつけることや、センターのカウンセラーに対しニート対策としてのスキルの向上を図ること等の取組みが必要と考えるかどうか。

②本府の「地域ふれあい体験事業」は、①全ての公立中学校での実施、②5日間実施、③5人以下で受け入れ、④1グループ1名のボランティア、⑤学校・地域・家庭の協働、⑥生徒の主体性、⑦受入れ先の開拓・協力、の7点について拡充をすべきでないか。

【知事】失業状態やフリーターなど不安定な府内の34歳以下の若年者は、この5年間で増加し、約18万人に達し、同年齢層の四分の一を占めると推計される。増加の要因はH15年度国民生活白書の中で、新卒求人の減少や、求人内容の変化、企業の採用行動の変化と、学生の資質の問題、就業意識の変化など求職側の要因が挙げられているが、いずれにしても、若年者が就業経験をつまなままですごして、十分な職業能力を蓄積できないのは、本人にも社会全体にも大きなマイナスであり、こうした若者のキャリアアップと安定的な雇用の確保が大変重要と考える。

そのため、京都府においては、産業振興や企業誘致などによる雇用の拡大を強力に進めると共に企業に新卒雇用の確保を要請している。更に、職業訓練やインターンシップ、キャリアアップ研修などによるミスマッチの解消と共に、若年者雇用問題検討会議で効果的展開方策を検討している。

昨年8月設置した若年者就業支援センターの利用は今年度のべ6400人来所、キャリアアップ2400人となり、すで

に昨年実績116人を上回る約370人の内定者が出ている。今後更にPRに努め、利用者を増やすと共に、求職者に応じた求人開拓を進め、マッチングの向上を図ると他、大学などの出張セミナー相談も行い、今年度の就職内定千人の達成へ向け全力をあげる。

また、「七五三現象」という若年者の早期退職に対応するため、経済団体の協力を得て、仕事をすることや働く意義を学ぶ、若者仕事塾を独自に開いているが、更に、心理面で悩める若者が増加しているため、今議会に就職悩み相談事業費をお願いし、専門相談員を配置すると共に、研修プログラムの充実や府北部地域における活動拠点の整備などの課題も検討をしてゆきたい。

ニートは一人一人違う状況で、対応も多岐にわたる。このため職業意識の向上のための取り組みを積極的に推進しているが、社会的引きこもりの若者に対しては、自立支援策の一環としてNPOと連携した就労体験事業に取り組んでおり、その参加者を今後若者就業支援センターにつなぎ、若年層のニート対策を進める。

更に、社会への関心を高めることは、対策として重要であり、小中学校での地域ふれあい体験事業を実施しているが、同様の取り組みが府内の全小中学校で広く行われており、早い段階から職業意識の醸成をはかる上で効果があると聞いており、教育委員会と連携して取り組む。

【教育長】 中学生の職業体験事業だが、職業観や勤労観を学ぶことは、きわめて大切。H12、13年度に府内全中学校でイキイキ体験事業を行った。現在もほとんどの中学校で、PTA、地元企業と連携し職場体験事業に取り組んでいる。また、H14年度からは小学校でも職業体験活動を行っている。参加した児童生徒は「働くことのしんどさや、大切さがわかった」「仕事で喜びを見つけるよう、自分の仕事を真剣に探したい」と感想を述べている。今後も市町村、関係部局と連携し、一層充実するよう取り組む。

5) 不登校対策について

【熊谷】 (1)各中学校に配置されているスクールカウンセラーの活動状況、校内体制の整備状況及び評価はどうか。

(2) スクールカウンセラーを補完する「スクールソーシャルワーク」の導入を提案する。これは、教育現場に福祉的視点を導入し、問題の要因を、子どもの心の問題だけではなく、環境にあると捉えた上で、具体的には、①子ども、親へのカウンセリング、②社会的資源活用のためのコーディネート、③人権擁護、④子ども、家庭、学校と地域間の連携促進、等を行うものであるが、こうした取組みについての認識はどうか。また、導入に向けての課題や子どもの環境改善に向けた具体的な取組方策はどうか。

(3)「不登校に関するネットワーク会議」においては、民間施設の指導体制等の把握や、出席認定に関するガイドラインの策定等について、議論が進められているが、現在の検討状況及び方向性はどうか。また、最終的なまとめと施策化の時期はどうか。

【教育長】 スクールカウンセラーは、中学校84校、高等学校12校に配置、昨年度約1200件の相談があった。また、校内の研修の講師も行い、共通理解に基づく機動体制の整備がはかられている。

これにより昨年度、不登校生徒の内、登校できるようになった割合は、全国平均26%を上回り、37%となり、スクールカウンセラーの配置の効果が上がっている。

スクールソーシャルワーカーだが、学校を基盤として子供の成長を阻害する環境を取り除くシステム。教育委員会としては、不登校の児童生徒に適切な対応をはかるためには、こうした観点も大切、学校と関係機関が連携した支援システムづくりを進めるため、本年度3市を指定し、学校、民生児童委員で組織するサポートシステムを編成し取りくんでいるところであり、その成果も検討し、不登校解消へ向けた支援も充実したい。

次に、不登校に関するネットワーク会議の検討状況だが、府内設置のフリースクール実態調査を実施し現在出席認定にかかる京都府版のガイドラインの検討、民間施設との連携のあり方や児童生徒の状況に応じた施策の充実についても検討をしている。

今後さらに検討を深め、年度内にまとめを行うとともに、市町村教育委員会と連携し、できるだけ早く施策が充実できるよう務める。

6) 介護保険制度と支援費制度について

【熊谷】 (1)介護保険サービスの第三者評価の取組みを進められ、来年度から本格実施の予定と聞く。一方、国は、事業所の情報開示の標準化に向けた取組みに着手され、平成18年度から順次実施と聞くが、国の作業との調整を進めながら、予定どおり来年度からの実施を望む。準備状況と併せて、本府の第三者評価の試行状況及び来年度以降の実施計画はどうか。

(2)介護保険制度の見直しの中で、「地域密着型サービス」が検討されている。これは、痴呆性高齢者のグループホームや小規模特養等のサービスについて、事業者の指定権限も市町村とするものであるが、例えば、小規模特養の指定を市町村が行った場合、府県が行っている圏域全体の調整に不都合が生じる等の課題もあると考えるが、本制度の功罪及び制度設計についてどう考えるか。

(3)被保険者、受給者の拡大、支援費制度との統合に関連し聞く。①国の予算不足による本府及び市町村への影響も含め、支援費制度についての現状認識はどうか。

②被保険者と受給者の拡大は、基本的には不可欠と考えるが、どう考えるか。また、介護保険制度及び支援費制度の将来像について、どのように考えるのか。

【知事】 介護サービスの第三者評価だが、この制度は事業者にとってサービスの質の向上の取り組みの契機となることや、信用度の増加が期待され、利用者にとっては事業者を選択するための情報が広く得られるなど、介護サービス全般の質の向上のためにきわめて重要。

このため、京都府では、国に先駆けてH14年度に京都府介護サービス評価検討委員会を設置し、仕組みを構築するとともに、平成15年、16年の2か年で、第三者評価を実施した。受診した事業所からは、評価を歓迎する意見が多数を占め、質の向上、サービス改善に取り組む契機になったとの意見が寄せられている。

一方、国においては、第三者評価とは異なる仕組みとして、事業者ごとのサービスの選択を実効あるものとする観点から各サービス事業者が現に行っているサービスの内容を第三者が客観的に調査確認して情報開示する介護サービスの情報開示の標準化の導入を検討している。

国はH16、17年度にモデル事業を行い、18年度以降、適切な開示情報項目や、調査方法を策定できたサービスから順次始める方向で検討しているが、その内容は現時点では明確になっていない。

京都府としては、国の動向を考慮に入れながらも、第三者評価事業は、客観性が高く、より利用者の立場に立って情報提供ができることから、当初予定通り、17年度から先行的に進めることとし、事業者および、利用者双方にメリットを実感できる仕組みとなるよう試行結果もふまえ取り組みたい。

地域密着型サービスだが、高齢者にとっては、いわゆるノーマライゼーションの立場からも、できる限り自分の家で自らの生活を継続できることが重要と考えており、地域密着型サービスは、住み慣れた生活圏域内で各種介護サービスを利用できるため、自宅での生活の継続に資することや、地域の実情に応じた介護サービスの展開が可能であることから基本的には望ましい方法と考えている。

しかしながら、サービス全体の確保のためには、市町村域を越えた圏域全域の視点も重要であること等から、特に今後サービスの質の確保が重要になってくるのではと考える。

このため、広域的立場であり、また、事業の評価をより客観的に行える都道府県として、市町村と連携のもと、地域の実態により合った介護サービスが展開できることが必要と考える。

京都府では現在、今年度、民家などを改修して、小規模ながら多機能なサービスを提供できる「ふれあいホーム整備事業」をモデル事業として創設した。今後、市町村と連携し、その運営状況などを検証しながら、地域密着型サービスのあり方について、国への提言を行って行きたい。

支援費制度だが、H15年度から、障害者の福祉サービスを自ら選択、決定する契約制度に事業主体である市町村と共に責任をもって円滑な移行につとめてきたものである。

支援決定者数は、H14年4月1日現在3088人から、H16年4月1日現在4570人と、約1.5倍となり、京都府における支援決定者数割合は、全国トップクラスになるなど、制度が広く周知されたものと評価する。

しかし、支援費制度導入初年度の昨年、国の予算が128億円不足する問題が生じ、京都府としては制度設計を行った国の責任を果たすよう強く要望を行った。結果、府内市町村への影響は、ほぼ、解消できた。ところが、昨年度を上回る約257億円と見積られる不足が生じるという報道がなされている。

その原因としては、サービス利用者の伸びの見込み違い、介護保険とは異なり利用者のサービス支給決定にかかる詳細な基準がないことや、在宅サービスにかかる国の負担が義務となっていないことなど、制度設計に問題があることは、国の担当者も認めており、京都府としては、国が本来補助すべき部分については、国の責任において財源を確保し、市町村に負担を押しつけることなく、確実に助成するよう、これからも国に対し強く要請する。

被保険者、受給者の拡大、両制度の望ましい将来像だが、現在国において介護保険制度の見直しの中で、保険料徴収の問題や負担のあり方などが議論されており、その中で障害者支援費制度の統合についても議論されています。

しかし私は、制度の見直しについては、最近財政的な面ばかりが強調され、あたかもそれしか方法がないという議論がされていることに危惧を感じている。私は、あえて利用者ができる限り在宅で当たり前の生活をして頂くという前提に立った議論を基本とすることを申したい。

特に障害者は、障害の内容、程度、生活の状況、年齢など多様であり、更に介護保険制度にはない、就労や生活訓練など自立に向けた施策があり、この様な制度の違いもふまえることが必要。

京都府はこれらの考えのもとに、高齢者や障害者、家族の方々の意見を十分に聞くために、4月25日に府政円卓会議を開き、その結果を全国に情報発信するとともに、それをふまえて、国への要望も行ったところです。

今後も財源論に偏重することなく、障害者の方々ができる限り普通の生活ができる様、的確なサービスが提供されることを基本に、持続的、安定的な財政運営の視点や社会保障制度全体を見渡した視点から議論がなされるよう繰り返して要望したい。